

令和6年度 山城中学校生徒の服装

1 頭髪

頭髪について

毎朝、清潔感のある頭髪を心がける。

その他 ①脱色・毛染め、眉毛の加工はしない。
②整髪料は使用しない。

☆授業等、学習の妨げにならないことを原則とする。
☆細部については学校の指示に従うこと。

2 服装等

上 着	1 学校指定のマーク入りブレザー 2 加工・変形等をしない 3 袖は折り曲げない 4 前ボタン・袖ボタンをきちんとつける 5 学校内では名札を出す 6 1学期終業式、2学期始業式以外の式参加には必ずブレザーを着用する。
ズボン・スカート	1 学校指定のズボン、スラックスまたは学校指定のスカート 2 タック等の加工・変形は不可 3 ズボンはずらしてはかない 4 スカートの下にジャージや防寒着を身に付けない 5 丈はスカートが膝にかかる
制服下	1 学校指定のマーク入りポロシャツ 2 ポロシャツの裾はズボン・スカートに入れる 3 防寒として、ポロシャツの上にセーター・カーディガン等を着用してもよい(ただしポロシャツの襟が完全に見えること) ※ ジャージ・フード付きは不可 ※ ブレザーを着用しないでセーター類だけを着用することは認めない 4 ポロシャツ下のフード付きは認めない
靴 下	飾り等のついていないもの(タイツ、ストッキング可)
靴	1 通学靴は運動に適した靴に限る。 2 校舎内は学校指定のモード履き、体育館では体育館シューズとする
カバン	1 リュックサック・スポーツバックなどひとつにまとめられるものとする
帽 子	体調にあわせて着用を認める
防寒着	1 コート・ジャンパー・ウインドブレーカーとする。手袋・マフラー・ネックウォーマー・レッグウォーマー可 ※ 土日等の部活動時の防寒具もこれに準ずる ※ 防寒具は室内では脱ぐこと 2 膝掛け、座布団の使用は厳寒時、自分の教室のみ使用可。
体操服	1 体育の授業時は学校指定のTシャツ・短パン・ジャージの上下とする 2 体育系部活動時は上記体育時の服装及び部活動指定のユニフォーム(または部で指定されたユニフォームに準ずるもの) 3 熱中症対策のための帽子着用を可とする。
その他	※ 化粧は不可 ※カラーコンタクト不可 ※ ピアスは不可(穴をあけることも不可) ※ リップクリーム等は薬用のみ可。

細部については、学校の指示に従うこと